

# 長野県廃棄物処理計画（第5期）素案（中間報告案）概要

資源循環推進課

## 計画の趣旨

◆3つの計画を1つに、一体的な取組を進めます

### 廃棄物処理計画

食品ロス削減推進計画

ごみ処理  
広域化・集約化計画

◆計画の位置付け

・廃棄物処理計画は廃棄物処理法に基づく法定計画

◆計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間（広域化等計画は10年間）

## 現状と課題

◆長野県の現状

5年連続で1人1日当たりのごみ排出量が少ない都道府県1位！



区 分		平成30年度 実績値
一般 廃棄物	総排出量	622千 t
	1人1日当たり排出量	811 g
産業 廃棄物	排出量	4,482千 t
その他	災害廃棄物処理計画策定 市町村数	16市町村
食品ロス	フードドライブに関する 取組を行っている市町村数	27市町村 (R2年度)

◆課題等

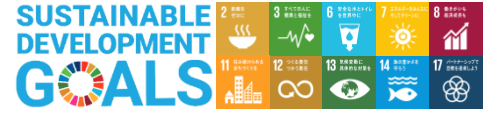
- ・一般廃棄物の総排出量は減少傾向にあるが、事業系は横ばい。
- ・産業廃棄物の排出量は増加傾向。

## 基本目標等

目指す将来像

➤2050ゼロカーボン

➤地域循環共生圏の構築＝ローカルSDGs



本計画における重点方針

1 4Rの推進 (4R=リデュース、リユース、リサイクル、リプレイス)  
3Rの取組に加え、「代替素材への転換(リプレイス)」を進めます。

2 新たな課題へパートナーシップで取り組む  
気候変動による災害、新しい生活様式の実践、少子高齢化による様々な課題に対し、関係者と連携して取り組みます。

3 低炭素社会へのチャレンジ

廃棄物分野におけるCO2排出抑制のため、化石燃料由来のプラスチック焼却量の低減、熱エネルギー利用などの施設の効率化を進めます。

数値目標

チャレンジ800 で取り組む！

区 分		令和7年度 目標値
一般 廃棄物	総排出量	583千 t
	1人1日当たり排出量	790 g
産業 廃棄物	総排出量	4,482千 t
その他	災害廃棄物処理計画策定 市町村数	47市町村
食品ロス	フードドライブに関する 取組を行っている市町村数	52市町村

## 取組目標

「つくる責任 つかう責任」を意識して、循環型社会の推進を  
～信州らしい生活様式～

信州の美しい自然や環境を後世に引き継いでいくため、この「つくる責任 つかう責任」を意識して、新しい生活様式の実践下においてもプラスチックごみや食品ロスなどの廃棄物の発生抑制に努めるとともに、代替素材への転換等を進め、4Rに県民一丸で取り組みましょう。

## 取 組

### 4R・環境教育の推進

◆リデュース(発生抑制)

- ・信州プラスチックスマート運動の推進
- ・長野県産業廃棄物3R実践協定促進



◆リユース(再利用)

- ・信州プラスチックスマート運動の推進  
➤例: 県庁率先行動(マイボトル持参の推奨)
- ・各主体による自主的なリユース促進

◆リサイクル(再生利用)

- ・チャレンジ800実行チームによる地域循環圏構築の取組促進
- ・各種リサイクル法の推進、廃棄物のエネルギー利用の推進

◆リプレイス(代替素材への転換)

- ・信州プラスチックスマート運動の推進  
➤持続可能な製品へ「少しずつ転換」
- ・制度融資や産学官連携による研究開発・事業展開等の促進

◆環境教育

- ・信州環境カレッジ、循環型社会形成推進功労者表彰、環境保全に関するポスター及び標語コンクール等
- ・きれいな信州環境美化運動、クリーン信州forザ・ブルー

### 食品ロス削減の推進

◆食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～

- ・家庭、外食等での食品ロス削減の呼びかけ(例: 残さず食べよう! 30・10運動)
- ・食品ロス削減に取り組む店舗等の登録促進
- ・小売業者と連携し、消費期限・賞味期限間近な食品の購入の呼びかけ

◆未利用食品の提供の呼びかけ

- ・県内事業者や県民に対して、未利用食品の提供呼びかけ、フードドライブの活用呼びかけ

### ごみ処理広域化・集約化計画

◆新たな広域化ブロック区割り

- ・13ブロック→10ブロック

◆施設整備方針

- ・持続可能な適正処理の確保、気候変動対策の推進、廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進、災害対策の強化、地域への新たな価値の創出を考慮し、焼却施設設置の際には施設規模、施設数を踏まえ検討が進むよう市町村へ助言、調整

### 廃棄物の適正処理の推進

◆一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理

- ・高齢者のごみ出し支援
- ・感染症対策のための家庭でのごみの捨て方の周知
- ・manifesto制度、立入検査の実施、産業廃棄物の県内流入に係る事前協議、長野県廃棄物条例の普及啓発等
- ・PCB廃棄物・アスベスト含有廃棄物等の適正処理に向けた周知、指導

◆災害等の適正処理体制の確保

- ・平時における市町村の災害廃棄物処理計画策定のための支援
- ・発災時における被災市町村からの情報収集、広域的な協力体制の確保

◆廃棄物の不法投棄等の防止

- ・不法投棄監視連絡員によるパトロール、夜間監視、ドローンによる上空からの監視を実施